

第2回 世田谷リング会議

前回意見への回答

A-①、K-①、L-

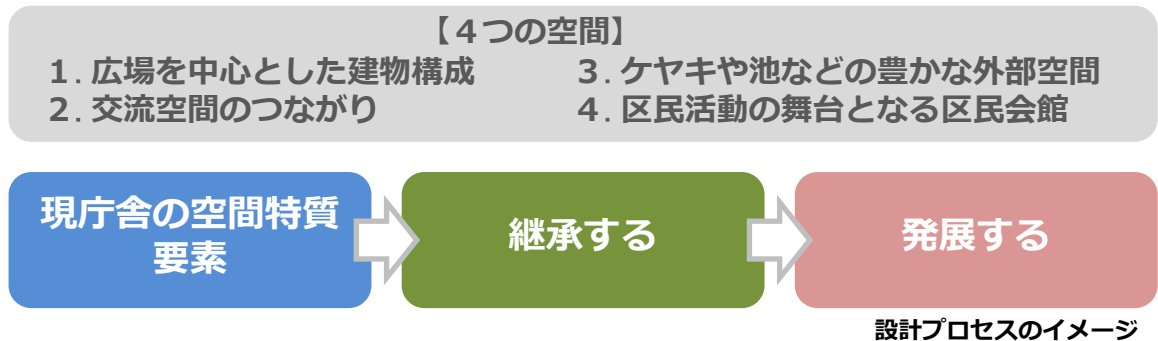
①

ひとつながりの『世田谷リング』

- 人がつなぐ、歴史・環境・風景がつながる -

「近代建築を代表する前川國男の建築」や「区民に親しまれ利用されている広場」、「せたがや地域風景資産であるケヤキ並木」などの既存庁舎のもつ、時を重ね醸成されてきた空間性を新庁舎にも継承し、発展させていきたいと考えます。

4つの空間に対し、下記に示した設計プロセスを基に、「現庁舎の空間特質要素」を抽出し、「継承」的な視点での提案や「発展」的な視点での提案を検討しています。



また、これらの空間の連続性（シークエンス）により生まれる風景は、今と同様に区民に広く親しまれるとともに、より快適で使いやすいものであり、次世代に引き継がれる「世田谷らしい」風景となります。



1. 広場を中心とした建物構成

【現庁舎の「空間特質要素」と「継承」】

《ヒューマンスケールな広場》

- ・敷地中央部に広場を配置し、開かれつつも落ち着きのある広場が特徴である。
- ・建物の特徴的なディテール（区民会館の「折板構造」、水平性を強調する第一庁舎・区民会館の2階レベルの「屋外回廊」、「ピロティ」など）が広場にヒューマンなスケール感を与え、親しみのある、憩いの空間をつくっている。

《現庁舎の課題》

- ・後から建設された第二庁舎、第三庁舎は、道路で分断され、機能連携がしにくい施設配置となっている。

→広場の雰囲気、利用方法を継承する

- ・西敷地、東敷地を合わせた当計画地の中心に広場を設け、広場中心の既存の配置構成を踏襲する。
- ・かつては2階テラスも広場の一部として利用できた。現在は安全性の観点で利用できないが、これを復活させる。



既存庁舎配置図

1. 広場を中心とした建物構成

【発展の視点からの提案 -1】

《広場の拡充》

- ・前回計画からテラス範囲を縮小し、広場空間を広く確保する。
 現状の広場：約1,600㎡ → 新庁舎の広場：約2,250㎡（天空部分）
 道路部分を除くと、約1,600㎡（＝現状広場と同等）
 テラスを含めると、約3,350㎡（＝現状広場の約2倍）

《区民活動に応えるテラス》

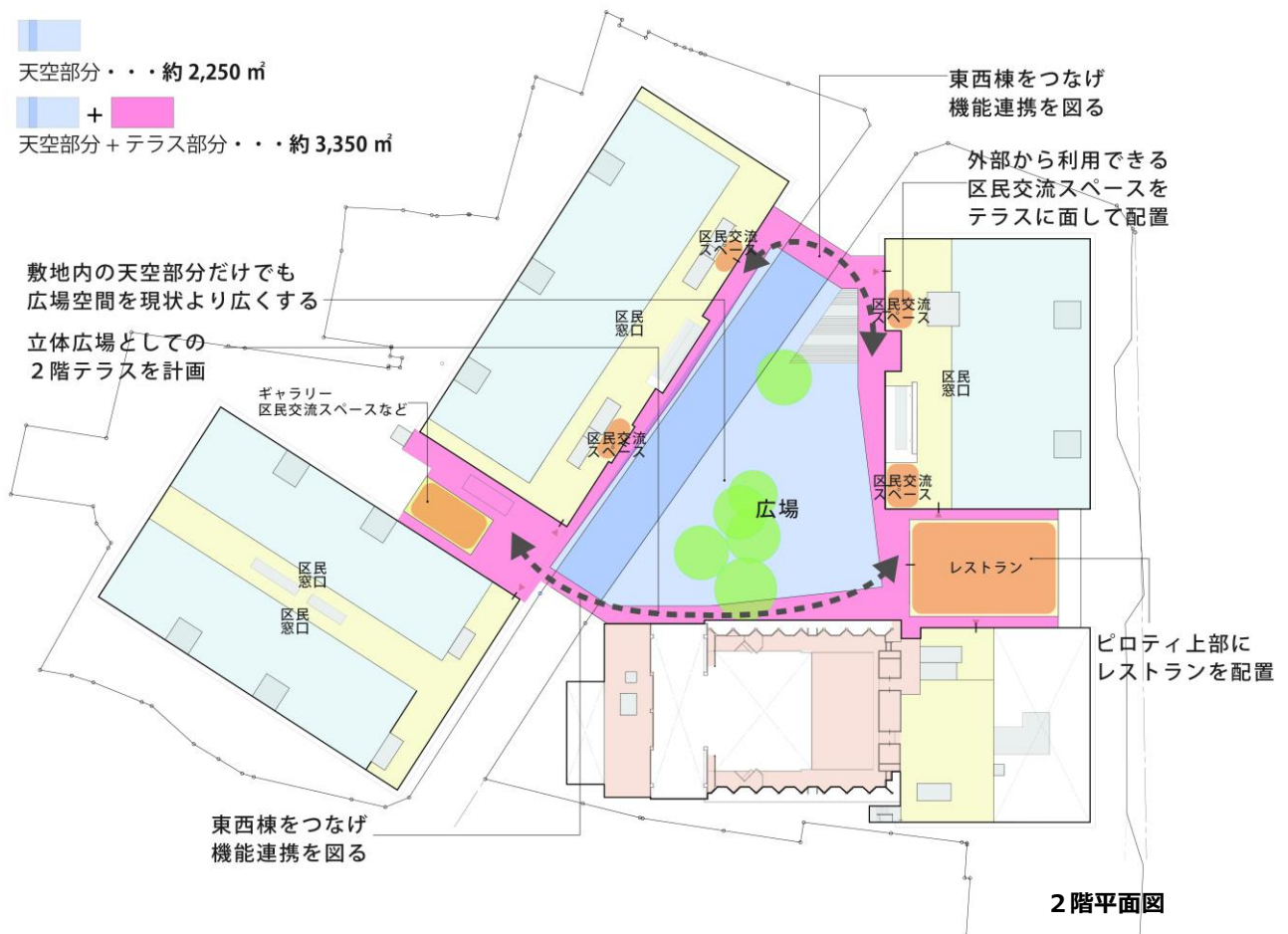
- ・2階テラスは、ギャラリーやイベント利用など、多様な区民利用に対応する設えとする。
- ・1階テラス下は、日差しや雨を避け、ピロティと一体の半屋外空間として利用する。

《東西連携》

- ・2階テラスは東西棟をリング状につなぎ、日常的な移動動線として機能連携を強化する。

《広場・テラスと建物の関係性を強める》

- ・広場に面した1階には、区民利用の多い機能（世田谷総合支所、区民交流機能、区民会館機能など）を配置し、区民活動が一望でき賑わい溢れる空間とする。
- ・2階には、レストランや区民も利用可能な会議室を配置し、区民も職員も利用しやすい配置とする。



1. 広場を中心とした建物構成

【 発展の視点からの提案 -2 】

《安全性を高める》

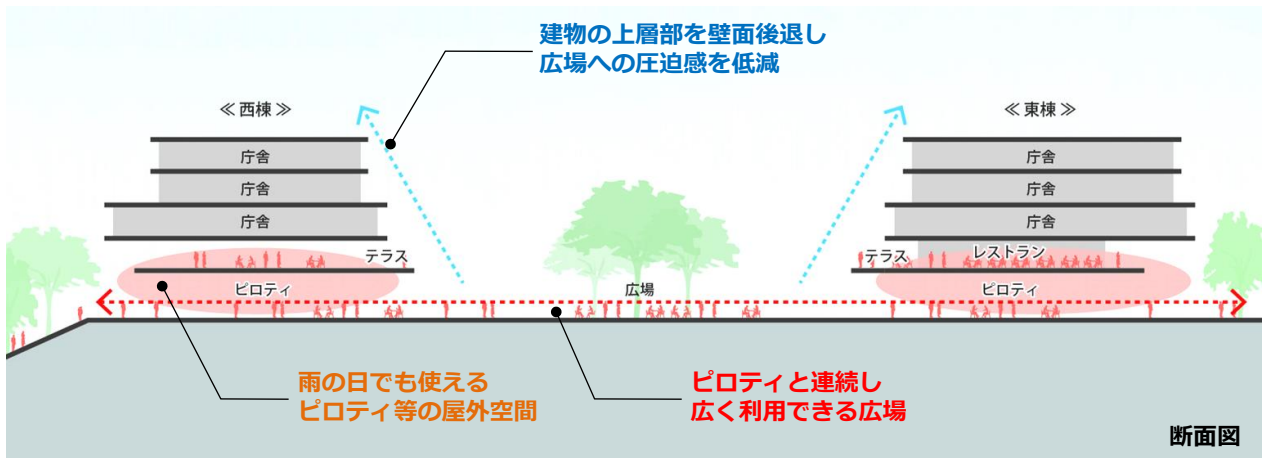
- ・中央道路は自転車歩行者専用道路化を目指し検討を行い、広場との一体的な整備により安全性を高める。
- ・バリアフリーに配慮し、車いす対応のエレベーターを設置する。
- ・東西棟1、2階のテラス側に、それぞれエスカレーターを設置し、区民の利便性に配慮する。

《災害対策の強化》

- ・広場が現状よりも広くなることで、物資集積場所の利用可能範囲を拡大する。
- ・2階テラスは、避難時動線の分散化につながり、災害時の安全性を向上する。
- ・テラス下は物資搬入など、災害対策拠点としての機能を強化する。

《広場への圧迫感の配慮》

- ・広場に面する建物を低層化し、広場への圧迫感に配慮する。



1. 広場を中心とした建物構成

【発展の視点からの提案 -3】

《区民会館と広場の景観を継承するリングテラス》

- ・区民会館の折板構造外壁と広場は、まさに世田谷区役所の原風景となっていることから、既存のテラスを活かした、新たなリングテラスを提案します。

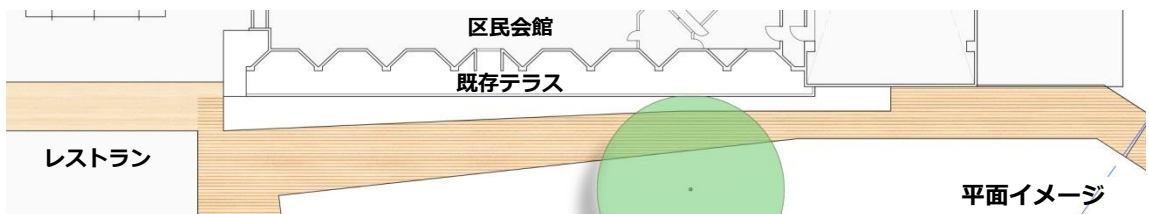
【提案1】既存テラスを活用した、リングテラス

- ・折板構造外壁とテラスによる広场景観を保存・再生します。
- ・現在の手すり（高さ約1m）の内側に新たにガラスの手すりを設け、景観の保全と安全対策を行い、既存のテラスを復元します。
- ・新たなリングテラスと既存テラスは高さが異なるため、階段での利用となります。



【提案2】東西を結ぶ、新しいリングテラス

- ・新たなリングテラスは、独立した構造となり、区民会館の前に自立します。
- ・既存テラスの手すり、新たなリングテラスの床が、同一レベル（約5.5m）になります。
- ・リングテラスは床段差無く、バリアフリーで連続します。



2. 交流空間のつながり

【現庁舎の「空間特質要素」と「継承」】

《アプローチ空間》

- ・「ケヤキ並木に沿った歩行空間、ピロティを通過して広場へアクセスする」一連の空間が、区民を迎え入れる空間としてシンボルとなっている。
- ・ピロティはゲートとしての位置づけと共に、広場との一体的な空間として、日差しを遮り雨が当たらない空間として、集合場所や休憩、イベントスペースとなっている。

《半屋外空間を介した内外の連続性》

- ・ピロティを介して、第一庁舎吹抜けロビーや区民会館1階ロビーへと連なる屋内外の一体構成は、出入り自由で「区民のための公共施設」という印象をもたらしている。

《屋内外をつなぐ建築のディテール》

- ・屋内外のディテールの統一（床仕上げ、PC手摺、石垣のモチーフなど）が、一体的な空間性を強めている。

《現庁舎の課題》

- ・アプローチ空間にある、現状の南側バス折り返しは、歩行者とバスとの動線が交錯し、歩行者の安全に課題がある。

→空間のつながりの踏襲

- ・ピロティを介したアプローチ、ピロティと連続したエントランス空間を設える。

→スケール感の継承

- ・ピロティの高さは現状（約3.7m）よりも高くしつつ、半屋外空間としてのスケール感や開放性に配慮する。

→アプローチ空間を彩るディテールの再生

- ・第1庁舎のレリーフは東敷地の区民交流機能ゾーンに移設もしくは復元を検討する。
- ・区民会館ホールへ至る曲げ階段は、ユニバーサルデザインに配慮し安全で使いやすい形に再生し、既存建物の要素を継承する。

2. 交流空間のつながり

前回意見への回答
E-①、②

【 発展の視点からの提案 -1 】

《賑わいの創出》

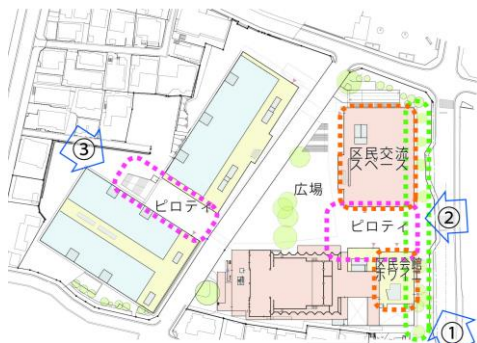
- ケヤキ並木に面して、区民会館ホワイエや区民交流スペースを配置し、開放的で区民が訪れやすい賑わいのあるアプローチ空間を演出する。

《安全性の確保》

- 東側アプローチ動線は、現状のアプローチ動線の空間の流れを踏襲する。バスベイを東側道路沿いに計画し、歩車分離とすることで安全性を確保する。

《分かりやすさ》

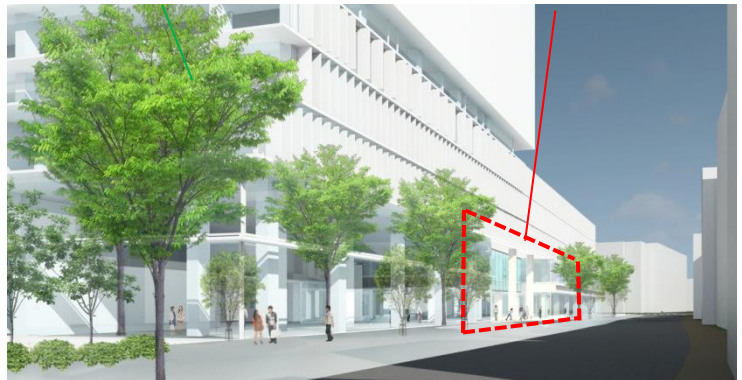
- ピロティは庁舎へのゲートとして、2階の一部を屋外テラスにするなどにより、開放的な庁舎の顔として計画する。
- 西側敷地にもゲートとなるピロティを新たに設け、アプローチ空間を計画する。
- ピロティに面して各棟の建物出入り口を設け、総合案内を配置し、円滑に案内が行えるよう配慮する。



1階平面図
(矢印は各イメージの見る方向)

既存ケヤキ並木

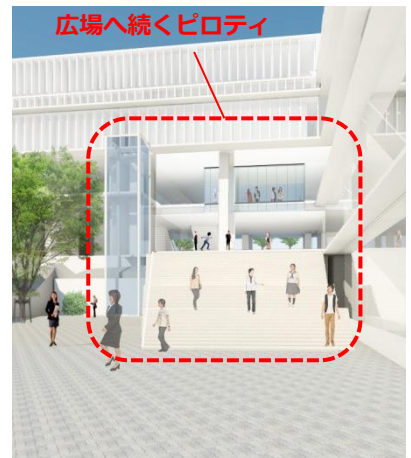
ゲートとなるピロティ



① 東側のアプローチ空間のイメージ



② 東敷地のピロティのイメージ



③ 西敷地の新たなアプローチ空間のイメージ

3. ケヤキや池などの豊かな外部空間

【現庁舎の「空間特質要素」と「継承」】

《ケヤキによる景観》

- ・東側のケヤキ並木は、「せたがや地域風景資産100選」に選定され、区役所の景観を特徴づけている。
- ・ケヤキ並木は、ランダムな木漏れ日空間として区民に愛され、こどもたちの遊び場や、お昼時に腰を掛けてお弁当を食べるなど、何気ない「区民の日常」に馴染んでいる。
- ・広場のケヤキの大木は、広場に優しい緑陰を与えるなど、区民に親しまれている。
- ・南側の池周辺の水景は、レストランの借景として区民に親しまれ、都会のオアシスとして大切に扱われている。

《現庁舎の課題》

- ・状態の不健康なケヤキがあり、伐採を検討する必要がある。

→景観の継承

- ・東側のケヤキ並木は極力保存する。
- ・広場のケヤキは原則、現在の位置にそのまま保存する。やむを得ず建物と干渉してしまう一部のケヤキは、移植を検討する。
- ・南側の池周辺の水景は継承し、区民会館の集会室やホワイエとの連続した空間とする。



現在の風景



現庁舎の池周辺の風景

3. ケヤキや池などの豊かな外部空間

【発展の視点からの提案 -1】

《ケヤキ並木空間の発展》

- ・東側ケヤキ並木は敷地北側まで並木を延長し、新たなケヤキの風景として発展させる。
- ・既存のバススペースは、ケヤキ並木に続く新たな広場として、区民を迎い入れる空間とする。
- ・東側のケヤキ並木に沿って、区民会館ホワイエや区民交流スペースなど、区民利用スペースを全面的に設けることで、屋内外が一体となった景観を創出する。

《アクセシビリティに配慮したバスベイ》

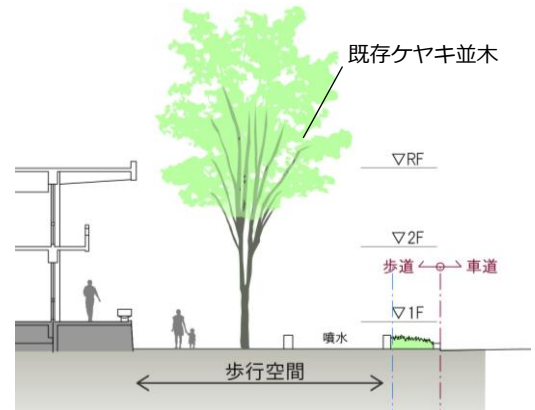
- ・バスベイはピロティに近い位置に配置し、高齢者や障害者にとっても利用しやすく、庁舎へのアクセス動線も短くなるよう、利便性に配慮した計画とする。
- ・バスベイは雨・日差しを遮る上屋を設け、雨天時のアクセスに配慮する。



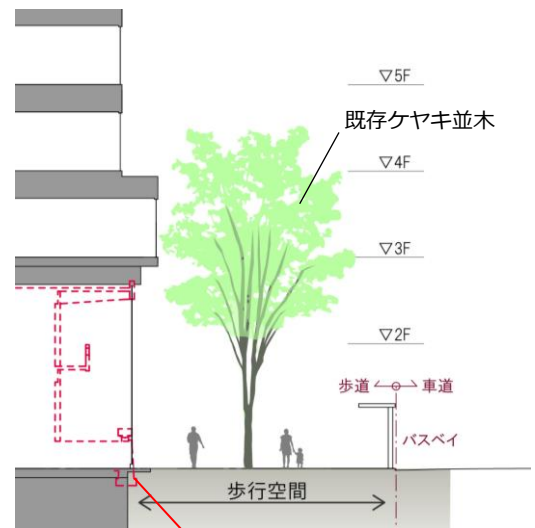
バスベイ配置案
(北1台、南2台)

バスベイ配置案
(南3台)

現区民会館の東側外壁面と同じ外壁ラインとなるよう、前回計画よりも新庁舎の建物配置を西側に後退させることで、東側道路沿いに歩行空間とバス待ちスペースを確保するとともに、既存ケヤキの保存を両立させる。



現庁舎 東側ケヤキ並木と建物の関係



新庁舎 東側ケヤキ並木と建物の関係

3. ケヤキや池などの豊かな外部空間

【 発展の視点からの提案 -2】

前回意見への回答
C-①、②、③、④、
⑤、⑥

《緑を活用した様々な活動》

- ・みどり率33%を目標に、屋上にも緑化した庭園を設けることで、敷地全体、建物全体で緑に親しめる環境をつくる
- ・屋上緑化は地域の植生・生き物に触れられる場所などを計画し、教育活動等にも活用できるよう検討していく。

《近隣への配慮》

- ・外周部に植えた木々は、近隣住宅との干渉帯として機能し、見合いの防止や借景としても寄与し、建物の圧迫感の軽減に配慮する。
- ・落葉など近隣への影響を配慮した樹種を選定する。

《皆が親しめるための工夫》

- ・屋上の緑化庭園は、区民に開放し、区民の居場所が立体的に繋がる空間を検討する。
- ・テラスのある立体的な広場により、より身近に木々を感じられる場所とする。
- ・南側の池周辺は区民会館集会室等へのアプローチ空間として再整備する。
- ・周辺の緑道や公園等の緑地とのネットワークを形成し、生物多様性にも配慮した計画とする。



ケヤキについての凡例

- 替** 【5本】 樹木診断結果より、樹木の状態が悪く、残存させることが困難なため伐採するが、代替としてケヤキを新植する。
- 伐** 【1本】 建物計画上支障があり、かつ移植しても活着度が低いため、伐採する。
- 移** 【2本】 建物計画上支障があるため、移植する。
- 新** 【8本】 新植するケヤキなど。位置については、建築計画の中で検討していく。
- 【20本】 既存のケヤキで、残置する樹木。

※ケヤキのみ樹木表記している。

外部空間の整備イメージ

4. 区民活動の舞台となる区民会館

【 現庁舎の「空間特質要素」と「継承」】

《多様な文化活動の場》

- ・かつては、ホールとともに図書閲覧室、食堂、結婚式場、展示場、講習室があった区民会館。現在も、区民の自由な交流体験を支える場となっている。
- ・ホワイエは、広場と一体となったイベント等の利用も行っている。

《現庁舎の課題》

- ・現状の区民会館は車いす席や、トイレの位置など、ユニバーサルデザインの課題があげられる。

→ホール空間の発展的保存

- ・ホールの内装等は、既存の構成を踏襲しつつも、現代の仕様（性能）に適合させ、再生する。

→外観の継承・再生

- ・区民会館は折板構造の外壁が特徴的であり、これを保存する。
- ・外観は劣化に対する補修を行い、竣工当時の面影や広場の雰囲気再生する。



現在の広場



現在の区民会館ホール

4. 区民活動の舞台となる区民会館

【発展の視点からの提案 -1】

〈観客の使いやすさ〉

○客席

- ・座席の大きさや通路等は、最新のホールの標準レベル程度まで向上し、900席以上を確保する。
- ・車いす席、親子室を整備し、様々な人が利用しやすいホールとする。

○ホワイエ

- ・現状よりも広く分かりやすい動線や滞留スペースの確保など、使い勝手の向上を図る。
- ・車いすトイレを確保する。

○付属機能の拡充

- ・練習室、集会室を設置し、機能拡充する。
- ・ホール、ホワイエ、練習室、集会室に別々にアプローチできる出入口と動線を設け、各機能の利用を妨げず、複数の利用者が同時に利用できるようにする。
- ・区民交流機能の併設、充実により、区民活動を促進させる。

〈演者の使いやすさ〉

○舞台

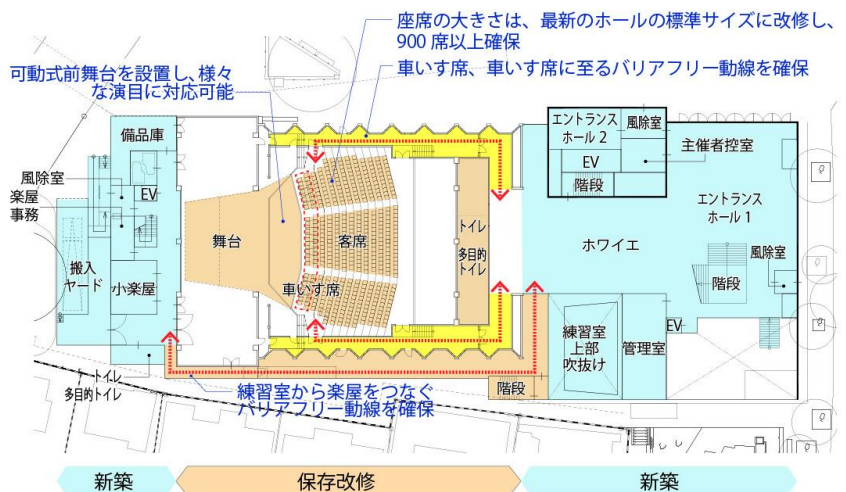
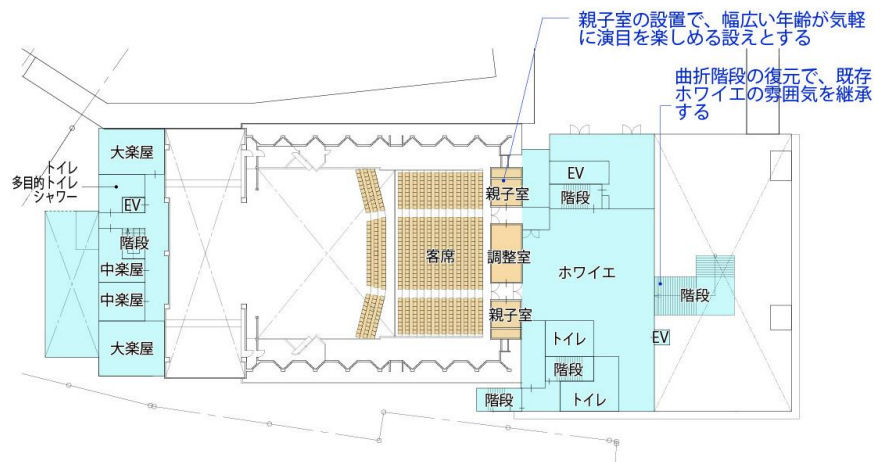
- ・可動式の前舞台を設置し、様々な演目に対応できる規模（二管編成や合唱等）を確保する。
- ・可動式の舞台にも対応した音響反射板の設置等による、音響性能の向上を図る。

○控え室

- ・小楽屋、中楽屋、大楽屋を各 2室整備し、現状よりも楽屋面積を拡充する。
- ・シャワー室、トイレ、車いすトイレを楽屋エリアにも設ける。
- ・舞台用の備品庫、ピアノ専用の倉庫等を整備し、適切な保管環境を整備する。

○バリアフリー

- ・楽屋やホール、練習室や集会室等の相互連携利用に配慮し、バリアフリー動線を確保。
- ・駐車場利用に配慮し、直接地下の練習室や集会室に至る動線を確保する。



区民会館の改修イメージ

4. 区民活動の舞台となる区民会館

【発展の視点からの提案 -2】

《安全性》

○耐震改修

- 既存建物の耐震診断結果（ $I_s=0.61$ 評定審査中）をふまえて、公共施設の文化施設としての耐震性を確保する。Ⅱ類相当以上（一般建物の1.25倍）の耐震性能を満たす補強を行う。
- 既存の外観の意匠を損なうことなく、かつ区民会館ホールとしての機能に支障のない補強を行う。

○躯体の補修・長寿命化

- 仕上げ劣化に対する補修、塗装を行い、竣工当時の外観に近づける。
- 中性化対策（再アルカリ化、表面保護、鉄筋防錆等を検討）により躯体の長寿命化を図る。

耐震安全性目標	耐震安全性「Ⅰ類」（一般的な建物の1.50倍）相当。大地震動後に構造体の補修をすることなく建築物を使用できる。
補強イメージ※1	<p>平面</p> <p>断面</p>
耐震補強工事に係る概算工事費※2	-1.2億～1.5億円程度

耐震改修の補強イメージ（Ⅱ類相当以上）

○免震建物との取り合い

- 新庁舎との間は免震の建物変形量を考慮したクリアランスを確保する
- 免震クリアランス部分は、人の通過動線には安全に可動する免震エキスパンションジョイントや、転落防止柵等の安全対策を行う。

※1：補強位置や箇所数などの補強方法は、今後、より詳細に検討を行う。

※2：概算工事費は、改修工事費の中で、補強案によって工事費の差が大きい耐震補強工事に係る費用（直接工事費）のみとし、現時点の補強案に基づいて算出している。

耐震安全性目標	耐震安全性「Ⅱ類」（一般的な建物の1.25倍）相当以上。大地震動後に構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できる。
補強イメージ※1	<p>平面</p> <p>断面</p>
耐震補強工事に係る概算工事費※2	-0.7億～0.8億円程度

耐震改修の補強イメージ（Ⅰ類相当）